



すいた市議会だより

No. 276 3月定例会号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

総額2,026億円26年度予算を可決

100条委員会調査報告書を全会一致で可決

3月4日から4月1日までの会期で3月定例会を開きました。市長提出の平成26年(2014年)度当初予算は、一般会計、10特別会計及び水道会計で総額2026億円となっています。また、コミュニケーションター条例案や、人選案件など60件が市長から提出されました。

本会議初日に、グリーンニューデール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会の委員長が調査結果報告を行い、その調査報告書を全会一致で可決しました。また、昨年5月定例会から継続審査していた執行機関の附属機関条例改正案(総務部所管分)の施行期日について、市長から修正申し出があり、承認しました。

市長提出議案のうち、執行機関の附属機関条例改正案(こども部所管分)は、市長により撤回されました。また、児童会館条例改正案、平成26年(2014年)度一般会計補正予算案(第1号)及び昨年3月定例会から継続審査していた市長給料等特例条例案を否決するとともに、昨年12月定例会から継続審査していた総

合計画基本構想・基本計画案は、慎重に審査するため次期定例会まで継続審査することになりました。議決結果については、14、16面の議決結果、賛否一覧表をご覧ください。

議会運営委員会から提出された委員会条例改正案は、全員賛成で可決しました。また、議員から提出された実費弁償条例改正案及び井上市長に対する問責決議案は、全員賛成で可決しました。(全文は11面に掲載)

このほか、井上市長に対する不信任決議案が2件、議長に提出されましたが、3名の議員から提出された決議案は、議題となる前に提案議員から撤回の申し出があり、議長が撤回を許可しました。また、7名の議員から提出された決議案は、3月28日、4月1日の会議において議題となり、それぞれ審議を行いました。が、本会議最終日の4月1日の会議において、採決時に定足数(在職議員数の3分の2以上の者の出席)を満たさなくなったため、本会議を休憩しました。しかし、定刻の午後5時になっても再開されず自然閉会となり、審議未了となりました。

予算

1 一般会計

平成26年(2014年)度一般会計当初予算は1128億2472万円、前年度比7・8%の増となっています。

新年度の主な事業とその経費は、(仮称)千里山コミュニケーションターの整備に係る公有財産購入費等に6億1388万円、災害時に支援を必要とする人の安否確認・避難支援のシステム構築及び福祉避難所備蓄品の配備等に106万円、医療的ケアを必要とする障がい者等が入居

3月定例会の概要	1～3
100条委員会調査報告	3
各会派の代表質問・質問(個人)	4～9
政府等へ意見書	10
常任委員会の審査から、要望・陳情	11～13
議決結果	14～16
議会日誌	16

主な掲載内容

でざる多機能施設「(仮称)くらしの場」の整備補助に2765万円、消費税率の引き上げに際し、平成26年(2014年)度に限り低所得者や子育て世帯に臨時特例給付措置を実施するための経費に14億4976万円、待機児童解消のため、認可外保育施設に対する運営費用の助成に1億2085万円、モデル事業として

障がい児の受け入れ年限を小学校4年生まで延長する留守家庭児童育成室の運営経費に7億4761万円、乳幼児健診等でアレルギーハイリスク児を把握し、診察、相談、保健指導等を行う事業に382万円、吹田操車場跡地整備事業に5億6906万円、千里山駅周辺整備事業に10億5816万円、都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業に15億4033万円、小・中学校における情報教育用機器の賃借・購入及び保守に関する経費に2億2359万円、小・中学校校舎の耐震補強に6億9833万円、(仮称)千里丘北小学校建設工事等に24億2973万円、千一地区公民館建て替え工事等に1億7642万円などです。(賛成多数で可決)

2 特別会計・事業会計

国民健康保険、介護保険など10特別会計の当初予算の総額は800億2851万円で、前年度比4・5%の増となっています。そのうち国保

会計は375億8208万円で1・8%の増、介護保険会計は230億5292万円で7・6%の増となっています。

水道会計は98億374万円で、前年度比12・8%の増となっています。

(国民健康保険特別会計は賛成多数で可決)

※平成26年(2014年)4月1日から市立吹田市民病院が地方独立行政法人化したことに伴い、病院会計は廃止となり、同病院に代わって起債及び償還を行うとともに、同病院への貸し付け及び同病院からの償還金の受け入れを行うために病院事業債管理特別会計が4億5439万円で創設されました。

主な条例

○コミュニティセンター条例

千一コミュニティセンターを公の施設として設置するとともに、現行条例のコミュニティプラザ及びデイサービスセンターに係る規定について整理を図るため、現行条例の全部改正を行うものです。

○積立基金条例の一部改正

配偶者等からの暴力及び児童に対する虐待の防止を推進し、暴力のない安心、安全なまちづくりを目指すダブルリボンプロジェクトの今後の

発展に必要な財源を確保するため、基金を設置するものです。

○こども発達支援センター条例の一部改正

児童福祉法の一部改正に伴い、こども発達支援センターにおいて同法に基づく障害児相談支援事業等を行うものです。

単行事件

○(仮称)千里山コミュニティ施設整備に伴う不動産の取得

千里山霧が丘5番25に建設される建物の一部(床面積1065・59㎡)を5億9944万円で取得するものです。(賛成多数で可決)

○地方独立行政法人市立吹田市民病院中期計画の認可

市長から示された中期目標を達成し、公立病院の役割を果たすとともに、地域の中核病院として市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、中期計画を定めるものです。

請願

(審査内容の一部は11～13面に、議決結果等は14～16面に掲載)
3月定例会では、市民から提出された請願2件のうち、1件を採択

し、1件を不採択としました。

採択した請願

○古江台幼稚園と北千里保育園との幼保一体化に関する請願

本市初の幼保一体化計画に、保育所と幼稚園が積み上げてきた保育・教育のよさが共にいかされるよう、その基本方針、施設環境及び保育・教育内容について保護者の意見を十分に聴き、慎重に議論してほしい。

不採択とした請願

○国保加入者の生活に配慮し国民健康保険料引下げを求める請願

採択請願の処理報告

12月定例会で採択した請願2件について、市長から処理結果の報告がありました。

○公立保育所民営化実施計画の慎重な検討を求める請願

公立保育所の民営化を進めるに当たり、今後とも保護者説明会を適宜開催し、できるかぎり丁寧な説明に努めたい。また、今後設置を予定している事業者選定委員会には保護者代表にも参画頂き、御意見を頂きながら、慎重かつ丁寧に進めたい。

○（仮称）吹田市立スタジアム
建設並びに（仮称）エキスポ
ランド跡地複合施設開発に
関する請願

両施設が本市の都市魅力向上の拠
点となることを期待しており、事業
者に対し、地元雇用や障がい者支
援、交通対策等の観点から要望を
行ってきた。今後とも、誰もが安心、
安全に観戦し、使用できるよう、引
き続き事業者に働きかけたい。

人 事

3月定例会では、次の方々の選任
に同意しました。

教育委員会委員（任期4年）

山田西3丁目7番13号
谷口 学 氏

固定資産評価審査委員会委員
（任期3年）

箕面市船場西2丁目9番1号
上田 茂久 氏

人権擁護委員（任期3年）

岸部中5丁目10番10号
清岡 隆文 氏
寿町1丁目11番8号
田原 元宏 氏
泉町5丁目24番30号
矢橋 良栄 氏

グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する 調査特別委員会（通称：100条委員会）調査報告

100条委員会は、市長をはじめ、関係人に対する証人尋問等や多数の記録及び資料を基に調査を行い、以下の結論を得ました。
（調査報告書の全文は、市議会ホームページ（<http://www.city.suita.osaka.jp/home/shigikai.html>）に掲載しています。）

結 論

1. 関係法令等からの逸脱及び不適正な手続 グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務における一連の契約手続は、地方自治体の事務執行の基本から大幅に逸脱しており、極めて不適正であった。

特に、太陽光発電設備設置については、適正な予定価格を計算せずに単独随意契約を行った結果、市場価格を少なくとも800万円上回る金額で契約している。この契約手続は入札業務に関する一般原則に反し、補助金適正化法第11条に定めた、補助事業執行に関する善良な管理者たる注意義務に反する。また、中核市・特例市グリーンニューディール基金交付要綱に定めた交付取消事由にも該当する。

2. 市長の責任 市長には、地方自治法や地方財政法等の法令に従って誠実に事務処理を行う法的責任がある。そのため、今回の事務執行に関して、市を統括し代表する井上市長には最高責任者としての責任がある。

太陽光発電設備設置が異例の単独随意契約で、かつ、契約の相手方が井上市長の後援会幹部が代表取締役を務める会社であることは、決裁書類を一見すれば判明する。にもかかわらず、井上市長は、随意交渉及び随意契約締結において、契約の相手方、契約額、契約内容、その契約が法令等に違反していないかどうか、具体的事実を正確に認識せず、起案文書に決裁した。

よって、井上市長には、市が契約を締結する場合にその内容が適正であることについて自ら調査、点検し、また職員を管理監督するなどの任務を担っているにもかかわらず、漫然とそれを放置して決裁した法的責任がある。

なお、井上市長は決裁書類に目を通さず、契約の相手方が後援会関連企業と知らずに決裁を行ったと弁明しているが、そのことだけでも職責を放棄する重大な事態であり、市民の信託に反する。

3. 損害の発生 井上市長は、今回の不適正な補助金執行により、当時の市場価格を超える金額、少なくとも800万円の損害を吹田市に与えた。よって、井上市長個人は、その損害額を吹田市に賠償する責任があり、吹田市は環境省に同額を返還すべきである。

4. 市長の指示の疑い 市長決裁を必要とする、太陽光発電設備設置のような重要な契約が、市長への事前説明もなく締結されたとは考えられない。したがって、あらかじめ井上市長の了解を得て協議等を進めていたのではないかとの疑念が最後まで払拭できなかった。

また、ガバナンス推進委員会の報告書は、十分な検証期間もなく出されており、本単独随意契約を正当化する市側の主張を単に追認するためのものに過ぎなかったと本委員会は判断した。

加えて、調査の中で、以下のことも発覚した。

(1)建築課が通常行わない仕様書作成業務を行った (2)適正な積算業務を怠っていた (3)概算工事費を精査できていなかった (4)契約検査室に起案文書を回さず承認を求めなかった (5)契約価格が漏れていた可能性があった (6)契約時に内訳書を提出させなかった (7)環境省に対して事実と異なる報告を行っていた

以上のような行政組織として通常行わないようなことがなぜ行われたのか、職員からは納得のいく説明がなく、背景には何らかの大きな意向、指示などがあったのではないかと疑わざるを得ない。

なお、調査の中で、井上市長の直接的又は間接的な指示があったとする証言は得られなかったが、井上市長の関与の疑惑については払拭できなかった。

代表質問・質問から

3月11日、12日、13日、14日の4日間で29人の議員が代表質問、質問（個人質問）を行いました。その一部をお伝えします。（記事は各会派が責任を持って作成しています。会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。）

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の情報公開課、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

すいた市民クラブ

◆質問

梶川 文代

随意交渉及び単独随意契約の起案を決定した市長の責任は

問 市長は公明正大であると発言しているが、その真意が理解できない。
答市長 私が指示した、関与したことは全くないという意味で、公明正大であると言っている。

問 起案文書は指揮命令系統を堅持し、保持、補完するものである。市長が決裁印を押したということは、明確な指示を市長が出したということではないか。

答同 副市長と部長の決裁があれば、私はそれを信じて決裁しており、それをもって関与があったということにはならないと思う。

無所属クラブ

◆質問

生野 秀昭

中核市移行への進捗状況は

問 中核市に移行すると大阪府から権限移譲があり、地方自治の目指す姿である、地域特性を生かしたまちづくりが可能となる。中核市移行への進捗状況を聞きたい。

答行政経営 中核市業務の多くを占める保健所業務の課題等を精査し、適切な移行時期等の検討を進める。

問 市長の選挙公約の中核市移行が、施政方針ではほとんど触れられていない。政策の中止や縮小ばかりで地方自治に逆行しているのではないか。

答市長 中核市移行は市民福祉向上につながることを認識しており、課題を整理し適切な移行時期等を検討する。

日本共産党

◆代表質問

玉井美樹子

理解を得られない公立保育所の民営化実施計画は見直しを

問 公立保育所の民営化方針は、子どものことではなく、財政効率を最優先に考えた行政の維新プロジェクトそのものである。公立がよいのか民間がよいのかということではなく、地域の宝であり市民の財産である公立保育所を民営化し、市が保育から手を引くことが問題である。保護者や地域の方は納得しているのか。

答こども 公立保育所の民営化により、市の財政負担が軽減され、保育の量的拡大や老朽化した保育所施設の更新など、保育サービスが充実できる。保護者からのさまざまな意見はあるが、今後も保護者の不安を解消し、民営化の趣旨等を理解してもらうよう丁寧な説明に努めたい。

問 市長の選挙公約に、公立保育所民営化はあったのか。

答市長 具体的に記憶していないが、官から民への流れは公約にしていた。

独立行政法人になっても公立病院の役割を果たせ

問 市民病院中期計画には、市の福

祉施策との連携について、障害者歯科しか書かれていない。障害者の不安は大きい、どう考えているのか。

答病院 障害者の診療は、地方独立行政法人化後もこれまでと同様の対応がとれるよう努めたい。小児科や歯科以外の診療は従来どおり一般外来患者としての受診になると考える。

学童農園廃止は再検討すべき

問 教育委員会は、実施校数の減少を理由に学童農園を廃止するが、学童農園は食育推進計画に位置づけられている。また、農業委員会から市へ継続を求める要望書も提出されている。廃止は再検討すべきでないか。

答まち産業 農業振興の観点から新たな後継事業を検討したが、限られた農地しかなく学校間の公平性が担保できないなど、課題も多く、後継事業の確立には至っていない。



学童農園の様子

◆質問 倉沢 恵

「800万円は賠償しない」は市民に理解されない

問 市長の認識は市民の常識とかけ離れている。100条委員会調査報告では、太陽光発電設備設置工事について、市場価格との差額800万円の賠償を市長に求めるとの結論に至った。これを受け、市長は住民訴訟の結果を待たずに一定の判断をする必要があるのではないか。

答市長 一連の事務処理に不適切な点があったのは事実であるが、契約そのものに違法性はなく、賠償すべき責任はないと考える。

◆質問 塩見みゆき

手話言語条例を制定せよ

問 鳥取県や石狩市で手話言語条例が制定された。この条例は、手話への市民理解の促進、手話の使いやすい環境の構築、手話により自立した日常生活を営み、社会参加し、心豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指している。

本市でも手話を言語として位置づけ、普及のための環境整備ができるよう条例を制定すべきではないか。

答福祉保健 本市においても手話言語条例の制定に向け、国の取り組み

状況や先進事例を参考にしながら検討したい。

◆質問 上垣 優子

公契約条例検討委員会の設置を

問 国や自治体で、公共工事等に従事する労働者の労働条件適正化を図る公契約法や条例の制定の動きが強まっている。本市が試行実施している総合評価一般競争入札をどう評価しているか。入札評価項目に労働福祉の項目を入れてはどうか。また、条例検討委員会を設置すべきでないか。

答総務 総合評価一般競争入札は、より働きやすい環境をもたらし手法の一つと評価している。労働福祉の評価項目の追加については、委託業務等総合評価審査委員会で検討したい。また、労働環境の整備に関する課題については、条例検討委員会を設置するのではなく、総合評価一般競争入札の中で、調査、研究したい。

◆質問 山根 建人

南保育園民営化は立ち止まれ

問 民営化説明会で保護者の納得は全く得られていない。維新流の何でも民営化路線は、大阪府や大阪市でも破綻している。保護者の声を聞いて、計画は立ち止まるべきでないか。

答市長 保護者には、説明会におい

て、可能なかぎり情報提供し、丁寧に説明したい。

大阪都構想について

問 市長は大阪都構想には賛成の立場なのか。また、大阪維新の会の公式本では、本市も大阪都に編入すると書かれているが、編入の誘いがあつた場合は断るのか。

答市長 賛成の立場である。また、同構想は30万人程度の自治体を最適規模としており、本市が区に再編されることはないと考える。

◆質問 柿原 真生

休日急病診療所の本移転は北部地域で行え

問 南千里にある千里保健会館の建て替えにより休日急病診療所が2015年に保健センターの4階に仮移転する。北部地域での休日一次救急



仮移転する休日急病診療所

がなくなるが、なぜ保健センターなのか。市や大阪府の所有地は検討したのか。保健センターでの運営期間はいつまでか。また、将来的に北部地域での開設を強く求めるがどうか。

答福祉保健 北部地域での代替場所を検討したが、既存の公共施設で条件を満たす建物はなかった。運営期間は未定であるが、将来の開設場所を含めた休日急病診療所の在り方は、3年間掛けて医療審議会で検討する。

公明党

◆代表質問 矢野伸一郎

地域包括ケアの推進に積極的に取り組み

問 高齢化のピークに入る2025年に向け、地域で高齢者を支える福祉社会の構築を急がなければならぬ。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするには、地域包括ケア体制を早急に強化する必要がある。在宅医療の推進が不可欠である。医療、看護、介護等の関係団体代表者が、多職種連携のルールづくりを本格的に議論するため、行政が事務局となり、その体制を構築すべきではないか。

答福祉保健 福祉審議会において、医療、介護等関係者の相互理解と施

策の検討を進めていきたい。



地域での支援が求められる高齢者

後援会関係企業への単独随意契約は慎むべきではないか

問 市長の後援会関係企業への単独随意契約について、市長は、企業の経済的な活動を妨げるものではない旨の発言をしているが、その気持ちは今も変わらないのか。変わらないのであれば、市民の疑惑を招く大きな問題が再び起こるのではないか。

答市長 後援会関係企業であるかどうかで、優遇や排除があつてはならない。随意契約に係るガイドラインを整備し、市民に疑惑を持たれないよう、透明性、公平性を担保したい。

◆質問

吉瀬 武司

医療と介護の連携は体制を整えることから取り組み

問 行政の縦割りの弊害が、以前から指摘されている。地域包括ケアシ

ステムの構築に当たっては、医療と介護の連携を図り、全市挙げて取り組むことで、市民サービスの向上につながるかと考えるが、市長の考えを聞きたい。

答市長 医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の五つが相互に連携した、横断的、一体的に支援やサービスが提供される地域包括ケアシステムの構築を進めていきたい。

◆質問

坂口 妙子

がん検診コール・リコール制度を実施せよ

問 平成21年（2009年）度から平成24年（2012年）度に乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券は受け取ったが、受診しなかった方に対し、手紙や電話などによる個別受診勧奨・再勧奨（コール・リコール）を実施し、さらなる受診率アップを目指すべきでないか。

答福祉保健 平成26年（2014年）度実施に向け、より多くの受診者が見込める効果的な方法を検討したい。

◆質問

野田 泰弘

英語教育について

問 小学校1年生からの英語教育推進施策を高く評価し、子どもたちのコミュニケーション能力の向上に期待

するが、教員の英語力の底上げや人材確保にどう取り組むのか。

答学校教育 千里みらい夢学園で研究を進める中学校への接続を見据えた英語力リキウムを活用するなど、教員の研修の充実を図りたい。

問 本市英語教育の展望を聞きたい。

◆質問

井上真佐美

女性が働き続けられる社会のために必要な環境整備について

問 女性が働き続けられるように、仕事と子育て等を両立できる環境整備が求められている。保育サービス充実が行政として喫緊の課題であるが、待機児童解消に向け、どのような取り組みが有効であると考えているのか。

答こども 国の待機児童解消加速化プランに基づき、認可外保育施設運営支援事業の実施を予定している。一定の質が確保された市内認可外保育施設等に助成を行い、保護者の負担軽減と待機児童解消を図りたい。

◆質問

島 晃

防災対策について

問 南海トラフ巨大地震の際の被害

想定を、市では、どのように分析し、地域防災計画に反映するのか。また、5万4882人の帰宅困難者が想定されているが、その受け入れに、どう取り組むのか。

答危機 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法が改正され、現在、平素からの防災への取り組み強化などに関して、地域防災計画に反映するよう見直しを進めている。帰宅困難者については、一時避難地や避難所への誘導の検討を進める。

◆質問

小北 一美

避難行動要支援者の取り組みについて

問 災害対策基本法の改正により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたが、どう取り組むのか。既存の災害時要援護者名簿と、災害弱者に対する名簿が2種類存在することになり、現場が混乱するのではないか。また、避難行動要支援者の個別支援計画の策定にどう取り組むのか。

答福祉保健 関係各課と協議し、平成26年（2014年）度の早い時期に名簿が作成できるよう進めていく。既存の名簿との一本化についても、将来的には検討課題である。避難行動要支援者の個別支援計画は、同意が得られた方には作成を促進したい。

民主市民連合

◆代表質問

竹内 忍一

吹田警察署と吹田防犯協議会に 本気の取り組みを問う

問 吹田警察署長から助言を受けて
辞任した吹田防犯協議会会長は井上
哲也後援会の役員ではないか。

答市長 役員であるが、中身につ
いては、警察に確認してほしい。

職員倫理条例案について問う

問 公の施設の指定管理者の代表者
の親族が市の所管部にいるが、疑わし
い外観になつていないのか。

答教育長 今後、市が行動規範も作
成するので、職員には徹底したい。

地域福祉の再構築

問 福祉のまち吹田として吹田らしさ
を復活させるべきではないか。

答副市長 自治体の最大の責務は住
民の暮らしや命を守ることである。

教育は人づくり

問 塾代の補助や、塾で行っている教
育を公立学校においてできないか。

答学校教育 放課後学習等で子ども
たちの学びの下支えをしている。

問 小学校1年生から英語になれ親

しむ教育をすべきではないか。

答副市長 小学校1年生から中学校や高
校につながる英語教育を検討する。

地域医療を核とした岸部の発展

問 JR岸辺駅に快速電車を止める
とともに、同駅に電車が入構する際、
接近メロディーを流せないか。

答副市長 JR西日本と意見交換し
たい。



JR岸辺駅を通過する快速電車

◆質問

澤田 雅之

学校、園のICT化を図れ

問 学校、園における校務用パソコ
ンの整備を含むICT化に今後どう取
り組むのか。また、打刻式タイムカー
ドによる教職員の出退勤管理は見直
すべきでないか。

答学校教育 校務用パソコンは教職
員の30%に当たる台数を目標に計画
的な配置を考えている。カードリー
ダー式出退勤システムの導入には、

予算や機能等の情報を集め、現行シ
ステムと比較、検討する必要がある。

答行政経営 学校、園を含めた庁内
のICT環境整備や業務効率化をこれ
まで以上に推進することは重要課題
である。今後、関係部局と整備につ
いて協議したい。

◆質問

川本 均

ひきこもり対策について

問 長期化、高齢化しているひきこ
もりの対策に今後どう取り組んでい
くのか。

答地域教育 ひきこもりの長期化を
防ぐには、当事者の面談をできるだ
け早く実現することが大切であり、
ホームページで相談業務の周知を可
能なかぎり行っている。また、他の
支援機関の場所や支援内容を示した
青少年支援マップを作成し、市内各
関連施設に配布するなど、身近な地
域の支援機関の周知にも努めている。
今後各関係機関が連携、協力し、
幅広い年齢層のひきこもりの人やそ
の家族を支援したい。

◆質問

木村 裕

周辺市での事件発生時の対応は

問 本年2月末に箕面市で発生した
凶悪事件の現場は、藤白台小学校の
近隣であった。本市の連絡体制はど

なっているのか。

答学校教育 今回は、吹田警察署か
ら情報提供がなかったため、藤白台
小学校等へ連絡ができなかった。周
辺市との境界で事件が発生した際の
連絡体制は、本市で発生した事件で、
隣接市への影響が予想される場合は
情報提供を行っているが、今後は周
辺市の教育委員会が相互に必要な情
報提供に努める必要があると考えて
いる。今後も引き続き児童、生徒の
安全確保のために吹田警察署との連
携を強化し、周辺市の教育委員会と
の情報共有に努めていく。

◆質問

山本 力

モノレール宇野辺駅の 自転車駐車場の整備について

問 モノレール宇野辺駅の駐輪場増
設の取り組みについて聞きたい。

答道路公園 現在、本市市民にも利
用しやすい、同駅近傍での新たな駐
輪場設置を茨木市と協議している。

特別養護老人ホームの 整備について

問 今後、特養の増設計画はあるか。

答福祉保健 来年度からの第6期吹
田市高齢者保健福祉計画・介護保険
事業計画において、大阪府と協議し
ながら、待機者数等を勘案し、必要
数を計画に位置づけ整備を図りたい。

自由民主党絆の会

◆代表質問

藤木 栄亮

学校図書として置かれている漫画「はだしのゲン」について

問 漫画「はだしのゲン」の作中の過激な描写が問題視されている。「日本兵は首をおもしろ半分に切り落したり、銃剣術的にしたり、妊婦の腹を切り裂いて中の赤ん坊を引っ張り出したり、女性の性器の中に一升瓶がどれだけ入るかたたき込んで骨盤を砕いて殺したり」と、とても小学生に見せる内容の表現や描写ではない。同図書を小学校何年生以上に閲覧させているのか。

また、このような史実は本市が採用している教科書に記載されているのか。

答 学校教育 同図書を保有する小学校はすべて高学年図書室に配架しており、3年生以上が閲覧可能である。また、本市採用の教科書に、指摘のあった史実の記載はない。

問 殺りくや過激な性描写のある映画等はR指定等で観覧するにあたり一定の年齢制限が課せられる。もし子どもたちが同図書にあるような残虐な方法で人を傷つけた場合、誰が責任をとるのか。過去に同図書が学

校図書として問題がない旨の答弁をした現教育長が責任をとるのか。

答 教育長 同図書にあるような残虐な方法で人を傷つけるような事態は想定していないが、配架したことに明らかな因果関係が認められる場合は、学校や教育委員会が責任を負うこともあると考える。



学校図書室の漫画「はだしのゲン」

問 同図書を歴史授業や平和学習の副教材として扱っても問題はないのか。

天皇に対し「あの貧相なつらをしたじいさんの天皇」などという汚い言葉で罵倒する表現を是とする教育者は、人の上に立ち教える説く以前の問題であり、人としての倫理観、道徳観を疑わざるをえない。天皇を

罵倒する表現は学習指導要領や道徳教育に反していないのか。また、天皇を汚い言葉で罵倒する表現を是とする教師は本市に存在するのか。

答 学校教育 副教材として使用する場合、その内容が学習指導要領にのっとっている必要がある。天皇を罵倒する表現だけを取り上げれば、学習指導要領の内容の取り扱いとは異なる表現であり、道徳教育のねらいにも沿っていないことから、同図書を副教材として取り上げることは問題がある。

天皇を罵倒する表現は学習指導要領に反しており、道徳教育にも反している。また、天皇を汚い言葉で罵倒する表現を是とする教師は本市には存在しない。

問 現在、学級図書として、教室に同図書を置いている学校はあるのか。

答 同 現在、3校の4学級が、教室に同図書を置いている。

◆質問

柿花 道明

子宮頸がん予防ワクチン接種後の体調変化に関する状況調査

問 神奈川県の大和市と鎌倉市で子宮頸がん予防ワクチン接種後の体調変化に関する状況調査が行われたが、接種後にいつもと違う体調の変化があったかという質問に、両市とも約45%の人が「はい」と答えた。手足の

しびれや生理不順、円形脱毛症等の症状が出ており、本市としても早急に状況調査を行うべきでないか。

答 福祉保健 本市においては、平成22年度（2010年度）の子宮頸がん予防ワクチン接種事業の開始以降、約6000人が接種しており、副反応などを懸念している。財政的な問題等から、状況調査の実施は非常に難しいと考えるが、大和市や鎌倉市の調査結果を今後の参考としたい。

吹田新選会

◆代表質問

足立 将一

市長不信任案提出前の確認事項

問 100条委員会での調査の結果、市長は800万円を損害賠償すべきとの結論が出たが、支払うのか。また、問題の本質をどう捉えているのか。

答 市長 契約に違法性はなく、賠償責任はない。また、私の関与は一切なく、公明正大である。

問 適正に積算した場合より800万円も高額で、みずからの後援会関連企業と違法な単独随意契約を行っている。その決裁をした責任は認めるのか。

答 同 契約は適法であり、賠償責任はない。

問 書類を見ずに決裁したとの発言は、職責を全うできていない表れである。市民が納得できる説明を求める。また、議会の調査結果を重んじ、市は市長を提訴すべきでないか。

答同 副市長と部長の決裁印がある場合は押すこともある。市長としての仕事を放棄したわけではない。

答総務 適法な契約であり、損害は発生しておらず、提訴はしない。

◆質問 山口 克也

医療クラスターは成功するのか

問 摂津市の用途地域の変更、吹田操車場跡地の特区指定、企業誘致、国や大阪府からの人材派遣などすべてが不確定であり、プロジェクト採算の試算もない。国立循環器病研究センターは現地で建て替え、市民病院は移転せずに耐震補強し、吹田操車場跡地は、住宅地として開発する選択肢も十分に検討せず、プロジェクトを進めてよいのか。

答市長 国立循環器病研究センターの現地で建て替える可能性はなく、市民病院の移転建て替えはさまざまな議論を踏まえたうえで決定した。

◆質問 後藤 恭平

市長が責任を負うべき基準

問 市長後援会関連企業への高額の

随意契約問題や政治資金に関する問題は、市長に責任がある。政治家の負うべき責任の基準は司法の場と政治の場では違い、疑いが晴れなければ政治的責任は残る。また、その疑いを晴らす立場にあるのは市長である。疑惑の多い市長の、責任を負うべき基準について聞きたい。

答市長 私は公明正大であり、市民の信頼を裏切るようなことは一切してない。

すいた市民自治

◆代表質問 西川 敏穂

100条委員会調査報告書

問 太陽光発電設備設置工事費の妥当性について、ガバナンス推進委員会の説明は無理がある。市長は職責上、100条委員会報告書のとおり、800万円を返納すべきでないか。

答総務 専門の設備設計業者に委託し、検証も行っており、工事費は適正な範囲内との結果も出ている。そのため、返納義務はないと考える。

5000㎡未満の市有地処分

問 条例上、5000㎡未満の土地処分は、議会審議の対象にならない。土地処分のルールが必要でないか。

答行政経営 公有地の売却収入は、

公共施設等整備基金に積み立て、可視化を図っているが、今後、積立基金条例の改正等も含め検討したい。

ヘイトスピーチと人権教育

問 差別を助長し、在日外国人の人権を損なうヘイトスピーチ勢力に子どもが参加している例も多い。人権教育の充実が必要ではないか。

答教育総務 吹田市在日外国人教育指針に基づき、人権教育を推進する。

◆質問 池淵佐知子

災害時の医薬品確保は万全か

問 災害時医薬品について市民病院の取り組み状況と今後の課題を問う。

答病院 必要な医薬品は、吹田保健所等へ協力依頼を行うとともに、医薬品卸売業者から緊急調達を行う。今後、医薬品卸協同組合等と調達に関する協定書の締結も検討したい。

吹田いきいき
市民ネットワーク

◆質問 中本美智子

チャイルドラインへの支援を

問 チャイルドライン（18歳までの子どもがかけられる電話）に関する市の認識について聞きたい。

答地域教育 成長過程にある子ども

たちにとってセーフティネットの観点から有用である。

答こども 子どもの権利条約の趣旨から、子どもたちの健やかな成長のために有用である。

問 民間主導で吹田市版チャイルドラインが始まるが、支援と協働についてどう考えているのか。

答副市長 事業を継続してもらえよう、市の各相談業務との役割分担や支援を含め検討したい。

みんなの党吹田

◆質問 榎内 智

市職員の給料アップを行うな

問 職員給料の特例減額の期限が切れることに伴い、減額率を減らし1年間延長する議案が提案されている。従来の減額率を維持しなければ給料アップとなる。市民生活に大きな影響がある消費税増税が行われる、このタイミングで、給料を上げることは許されない。職員給料はどの程度上げると見込まれるのか。

答総務 職員給料の特例減額は、本市独自減額に国の震災関連減額を上乗せし実施しているが、国の減額要請期限が切れるため、本市独自減額のみ続けたい。それにより、給料月額は、平均約2万1000円増える。

政府等へ意見書

次の意見書案8件を可決し、政府等に送付しました。

◇手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書

2011年（平成23年）8月に障害者基本法が改正され、日本でも法的に手話が言語として認められた。障がい者が日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できるように必要な施策を講じなければならない。その実現のため、手話言語法（仮称）の早期制定を強く要望する。（全員賛成）

◇泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の早期全面解決を求める意見書

昨年12月25日、大阪高等裁判所は、泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の第2陣控訴審において、国の規制権限不行使の責任を認め、原告ら被害者を救済する判決を言い渡したが、国は最高裁に上告した。

同訴訟の早期全面解決を求め、併せて、全てのアスベスト被害者の救済とこれ以上のアスベスト被害を発生させない万全な規制や対策の強化を強く要望する。（全員賛成）

◇容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

次の事項のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律制定を強く求める。(1)容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コスト低減のため、分別収集、選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること(2)レジ袋使用量を大幅削減するための法制化について検討を進めること。（全員賛成）

◇微小粒子状物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

次の事項を強く要望する。(1)PM2.5の発生源の実態や構成成分を解明した上で、法律に基づく国民に分かりやすい注意発令の仕組みを整備し、環境基準を維持できるよう国内外の発生抑制対策を推進すること(2)国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること(3)PM2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進め、研究結果に基づく指針等の見直しを速やかに実施できる体制を整備すること。（全員賛成）

◇食の安全・安心の確立を求める意見書

次の事項について適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努めるよう強く要望する。(1)食品表示等の適正化を図る景品表示法等改正案の早期成立・施行を期すること(2)同改正案等に基づく対策の推進に当たり、消費者庁を中心とした体制を確立し、必要な予算措置を講ずること(3)一層の食の安全と安心を図るため、総合的かつ具体的な検討を行い、関係事業者等の果たすべき責任を明確に定めること。（全員賛成）

◇患者負担の大幅軽減等を求める意見書

次の事項の実現を強く要望する。(1)患者負担の大幅軽減を行うこと(2)70歳から74歳までの者の自己負担2割適用は撤回すること(3)介護保険における要支援の給付外し等の制限強化を行わないこと。（賛成多数）

◇集団的自衛権行使容認の解釈改憲を行わないよう求める意見書

政府は、1981年（昭和56年）5月29日の政府答弁書において、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどま

るべきものであり、集団的自衛権の行使は、その範囲を超えるものであり、憲法上許されないとの見解を表明している。集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈は行わないよう強く要望する。（賛成多数）

◇労働者保護ルール改悪反対を求める意見書

次の内容を柱とする労働者保護ルール改悪の中止が図られるよう強く要望する。(1)解雇の金銭解決制度、限定正社員制度の普及、ホワイトカラー・エグゼンプションの導入などは行わないこと(2)派遣労働者により安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うこと(3)雇用・労働政策に係る議論は、ILOの三者構成原則にのっとり、労働政策審議会で行うこと。（賛成多数）

議員提出議案

次の条例案1件が議員から提出され、全員賛成で可決しました。

◇実費弁償条例の一部改正

（提出者 中本議員ほか7人）
市の機関の求めにより証人等から学識経験を有する者としての意見を聴く場合の実費弁償の支給を月額2万3200円以内にするものです。

井上市長に対する問責決議

本市議会は井上市長に対し、昨年の12月定例会で政治資金収支報告に関し、猛省を促す問責決議を可決したが、再度猛省を促す。その理由は以下の通りである。

1 グリーンニューディール基金事業の疑惑に対し、自ら改善する姿勢が見られない

本年3月4日に全会一致で議決された百条調査委員会の報告では、井上市長が自らの後援会関連企業に対し利益供与を図ったという結論には至らなかった。

しかし、井上市長に対する疑惑は払しょくされていない。井上市長は、今後市民の疑惑を招くことがないように、自らの政治活動や政治資金の在り方を改善するといった厳しい姿勢で改革することもなく、反省している姿勢が見受けられない。

2 二元代表制を無視した議会対応

地方自治体においては、首長と議員はともに選挙で選ばれた市民の代表であり、二元代表制による調和・均衡のもと多様な民意を反映した市政運営が期待されている。

今議会において、3月20日時点では3つの常任委員会で一般会計当初予算案が承認されなかった。予算を成立させるため、市長は各部に、市民から議会に対し働きかけを行うように動くことを指示し、市民を煽り立てた。

そもそも、議案に対する議決については議会に属する権能である。「議会が予算を否決したら市民生活に影響が出る」と不安を煽り立てるような姑息な情報操作は許されない。

以上述べたとおり、井上市長の市政運営と議会対応については地方自治の精神にもとるものであり、再度猛省を促すものである。

以上、決議する。

平成26年3月28日

吹田市議会

市議会は上記の「井上市長に対する問責決議」を全会一致で可決し、市長に送付しました。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。なお、継続審査案件については、質疑のあった定例会のみ、質疑項目を掲載しています。

財政総務

市長の給料及び地域手当の特例条例 (賛成少数で不承認)

△主な質疑項目▽

- ※平成25年3月定例会での審査分に、100条委員会での真相究明中に、給料等の減額を提案した理由
- ※平成25年5月定例会での審査分
- 市長の違法不当行為を調査審議する第三者機関を設置する必要性
- ※平成25年9月定例会での審査分
- 市長が自身の給料等の減額割合や期間を決定した判断基準
- ※平成26年3月定例会での審査分
- 100条委員会調査報告書の指摘を踏まえ、本案を撤回する必要性
- △反対意見の概要▽
- 1 市民に多大な迷惑を掛けた案件の給与減額としては不十分である。
- 2 100条委員会調査報告書の

職員給料の特例条例の一部改正 (全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- 給料減額により、職員のモチベーションが低下することへの懸念
- ラスパイレース指数が100を超えた場合の本市財政に与える影響

△意見の概要▽

- 1 労使合意により得た結論であり、その合意を尊重する。
- 2 地方公務員法に基づく適正な給与の規定等を要望する。

一般会計予算中所管分 (賛成少数で不承認)

△主な質疑項目▽

- 税制改正に伴う本市税収への影響
- 災害時の避難所における女性の視点を取り入れた取り組みの啓発
- 債権の適正管理の進捗状況
- 中核市移行に向けた積極的な取り組みの必要性
- △賛成意見の概要▽
- 1 新規職員採用の前倒しを強く求め、無理のない職員配置と適切なアウトソーシング推進を要望する。
- 2 職員の服務規律違反が疑われ

る事案等が見受けられる。直ちに是正するよう強く求める。

△反対意見の概要△

1 事業見直し等により、サービス向上を願う市民の思いとかけ離れた市政運営となっている。

2 北千里小学校跡地が普通財産となり、利活用検討対象地として庁内協議がされるのは、許し難い。

3 市長の選挙公約である中核市移行に係る予算額は少なく、市民の意向に反するため、認められない。

文教産業

（仮称）千里山コミュニティ施設整備に伴う不動産の取得

（全員賛成で承認）

△主な質疑項目△

○契約価格の妥当性が判断できない
議案提案となっている問題

○区分所有による公共施設の永続性に対する懸念

○契約が締結されない場合の千里山のまちづくり計画に与える影響

△賛成意見の概要△

不動産鑑定書がなく、問題はあるが、コミュニティセンターは地域に必要な施設であるので、賛成する。

△その他の意見の概要△

1 契約に価格見直し条項を加えることはできなかったが、全面否定

にもならないので、退席する。

2 従来の土地購入議案と同様に、必要書類を提示して説明を尽くすべきである。反対したが、退席する。

一般会計予算中所管分

（賛成少数で不承認）

△主な質疑項目△

○空調設備設置に伴う電気料金の増加分を補う長期的方策の検討



中学校教室に設置されたエアコン

○男女共同参画センター業務の一部委託の内容及び予算内訳

○大企業だけでなく、地域経済を担う中小企業との市長懇談会の実施

○学童農園や農業体験学習推進事業の廃止理由と継続実施の必要性

○地区公民館文化祭事業の縮小による地域住民の文化祭活動への影響

△賛成意見の概要△

学校施設のトイレ改修等の課題が

山積している。予算を増額し、教育環境の改善に努められたい。

△反対意見の概要△

1 財政効率優先の行政改革を強引に市民に押しつける予算であり、同意できない。

2 地域教育部における、在籍年数の長い職員による不適切な事務執行に異を唱え、反対する。

△その他の意見の概要△

市民生活に直結する予算を全面否定することにもならないので、退席する。

福祉環境

児童会館条例の一部改正

（賛成少数で不承認）

△主な質疑項目△

○乳幼児一時預かり事業をモデル実施する山田西児童センターの体制

○保育所での経験をマニュアルに反映させるなどの安全への取り組み

○児童厚生員の負担増への配慮

△反対意見の概要△

1 指定管理者の指定団体の範囲の安易な拡大は認められない。

2 関係者等との話し合いや準備が全くできておらず、賛成できない。

3 児童会館は保育を目的とした施設ではなく、子どもの命や安全を守るのか疑問があり、賛成できない。

一般会計予算中所管分

（賛成少数で不承認）

△主な質疑項目△

○新たに管理を行う大気常時監視測定局と既存測定局との連携による、より正確な観測の実施



大気汚染を測定する既存測定局

○南吹田地下水観測井戸の設置数の根拠及び汚染状況の詳細な把握

○子ども施策に係る保護者負担増等で生じた財源を同施策に充てることを担保する基金化等の検討

○（仮称）くらしの場で障がい者が安心して暮らせる援助策の検討

○地方独立行政法人市立吹田市民病院を福祉保健部が所管する妥当性

△賛成意見の概要△

市長や副市長がリーダーシップをとり、早急に地域ケアシステムの体制構築を進められたい。

△反対意見の概要△

1 生活弱者への配慮がなく、市

民に大きな犠牲を強いる予算であり、賛成できない。

2 市民病院への運営費負担金の内容などが確認できない状況であり、賛成できない。

3 政治と金の問題を抱える市長が立てた予算案であり、市長は市民の信託に反しており、賛成できない。

△その他の意見の概要▽

市民生活に直結する予算案を全面否定できないため、退席する。

国民健康保険特別会計予算

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○国民健康保険料抑制に向けた市の努力及び国への要望活動の実施

○赤字の原因分析と対策の必要性

△反対意見の概要▽

一般会計からの法定外繰入れが減額されており、保険料値上げにつながるため、賛成できない。

建設

一般会計予算中所管分

(賛成少数で不承認)

△主な質疑項目▽

○地域住民の声を反映した吹田操車場跡地のまちづくり

○水路の維持補修や河川環境整備の予算を積極的に確保する必要性

○市の防災施策と連携した街角防災ふれあい広場の整備



災害時に使用できるかまどベンチ (吹一公園)

△賛成意見の概要▽

1 道路や公園の維持管理予算を固定費として確保する努力をされた。

2 道路や公園のインフラ資産について、早急に維持補修計画を策定し、財政見通しを明らかにされたい。

△反対意見の概要▽

1 新佐竹台住宅集約建替事業の入居決定における不公平な状況も改善されず、また市の目標であった経常収支比率95%も達成できない見込みであり、認めることはできない。

2 吹田操車場跡地における医療クラスター整備事業は、市費のむだにつながるおそれがある。

3 市民生活などへの影響を考慮し、年度途中でも、正職員を採用す

るよう、市長に強く求めておく。

4 100条委員会調査報告書の再発防止策等について、完全に見直しがされないまま、安易に賛成することは不適当である。

水道事業会計予算

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○給水収益が低下する中で、長期的視野で経営の在り方を検討する必要性

○水道料金等への消費税増税分の転嫁を見直す可能性

△意見の概要▽

1 市民の暮らしに直接影響を及ぼす消費税増税について、年度途中でも見直しを検討するよう要望する。

2 基幹管路や配水池の耐震化等をさらに強化し、安心、安全の基本姿勢で、水道水を供給されたい。

3 施設等の長期的な更新計画を明確にしたうえで、経営方針等を市民に見える形で示されたい。

4 中・長期的な経営について、大阪広域水道企業団との関係等も含め、市民に分かるように示されたい。

視察報告

常任委員会の行政視察を、次のとおり実施しました。

要望・陳情

12月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

2月6日(木)～7日(金)
○沼津市(静岡県) 医療関連産業集積の取り組み
○杉並区(東京都) 英語教育

○大阪市立弘済院の事業継承に関する公募条件等の要望への支援について
○「患者負担の大幅軽減」等を求める陳情書 ○手話言語法(仮称)早期制定に関する陳情 ○平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備費等補助予算の申請について
○これからの勤労青年教育の在り方に関する要望書 ○第3期大阪府千里佐竹台住宅の建て替え事業に関する要望への支援について
○高齢者施設整備に関する要望
○「河野談話」に対する貴議会の意見書について ○大阪・泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の国の上訴に抗議し、早期全面解決を求める意見書 ○十三高槻線(正雀工区)トンネル上部の公園用地について住民の意見を反映した活用を求める要望書
○子ども・子育て支援制度の地域型保育事業における小規模保育事業地方条例制定に関する要望 ○公契約条例制定に関する要望書

議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
継続審査案件 (平成 25 年 3 月定例会提案分)		
議案第 2 号	吹田市長の給料及び地域手当の特例に関する条例の制定について(平成25年9月4日条例名称修正)	財 否決
継続審査案件 (平成 25 年 5 月定例会提案分)		
議案第 69 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
継続審査案件 (平成 25 年 12 月定例会提案分)		
議案第 135 号	吹田市総合計画基本構想・基本計画の策定について	財 (継続審査)
報 告		
報告第 1 号	専決処分報告 専決第 1 号 訴訟上の和解について	文 承認
報告第 2 号	訴えの提起に関する専決処分について	報告
報告第 3 号	専決処分報告 専決第 1 号 吹田市南吹田下水処理場雨水滞水池設置工事請負契約の一部変更について	承認
報告第 4 号	専決処分報告 専決第 2 号 吹田市南吹田下水処理場雨水滞水池機械設備工事請負契約の一部変更について	承認
報告第 5 号	専決処分報告 専決第 3 号 吹田市川面下水処理場雨水滞水池設置工事請負契約の一部変更について	承認
条 例		
議案第 1 号	吹田市立コミュニティセンター条例の制定について	文 原案可決
議案第 2 号	吹田市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	財 原案可決
議案第 3 号	吹田市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 4 号	吹田市旅費条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 5 号	吹田市積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第 6 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福 撤回承認
議案第 7 号	吹田市立児童会館条例の一部を改正する条例の制定について	福 否決
議案第 8 号	吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 9 号	吹田市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 10 号	吹田市公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 11 号	千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第 12 号	吹田市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 13 号	吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第 14 号	吹田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 43 号	吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 44 号	吹田市一般職の職員の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
予 算		
議案第 18 号	平成 26 年度吹田市一般会計予算	財文福建 原案可決
議案第 19 号	平成 26 年度吹田市国民健康保険特別会計予算	福 原案可決
議案第 20 号	平成 26 年度吹田市下水道特別会計予算	建 原案可決
議案第 21 号	平成 26 年度吹田市部落有財産特別会計予算	財 原案可決
議案第 22 号	平成 26 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計予算	文 原案可決
議案第 23 号	平成 26 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算	文 原案可決
議案第 24 号	平成 26 年度吹田市自動車駐車場特別会計予算	建 原案可決
議案第 25 号	平成 26 年度吹田市介護保険特別会計予算	福 原案可決
議案第 26 号	平成 26 年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算	福 原案可決
議案第 27 号	平成 26 年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算	建 原案可決
議案第 28 号	平成 26 年度吹田市病院事業債管理特別会計予算	福 原案可決
議案第 29 号	平成 26 年度吹田市水道事業会計予算	建 原案可決
議案第 30 号	平成 25 年度吹田市一般会計補正予算 (第 7 号)	財文福建 原案可決
議案第 31 号	平成 25 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)	福 原案可決
議案第 32 号	平成 25 年度吹田市下水道特別会計補正予算 (第 2 号)	建 原案可決
議案第 33 号	平成 25 年度吹田市下水道特別会計補正予算 (第 3 号)	建 原案可決
議案第 34 号	平成 25 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計補正予算 (第 1 号)	文 原案可決
議案第 35 号	平成 25 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算 (第 1 号)	文 原案可決
議案第 36 号	平成 25 年度吹田市自動車駐車場特別会計補正予算 (第 2 号)	建 原案可決
議案第 37 号	平成 25 年度吹田市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	福 原案可決
議案第 38 号	平成 25 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	福 原案可決
議案第 39 号	平成 25 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算 (第 1 号)	建 原案可決
議案第 40 号	平成 25 年度吹田市水道事業会計補正予算 (第 4 号)	建 原案可決
議案第 41 号	平成 25 年度吹田市病院事業会計補正予算 (第 3 号)	福 原案可決
議案第 42 号	平成 26 年度吹田市一般会計補正予算 (第 1 号)	財 否決
議案第 45 号	平成 26 年度吹田市一般会計補正予算 (第 2 号)	財文福建 原案可決
議案第 46 号	平成 26 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	福 原案可決
議案第 47 号	平成 26 年度吹田市下水道特別会計補正予算 (第 1 号)	建 原案可決
議案第 48 号	平成 26 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計補正予算 (第 1 号)	文 原案可決
議案第 49 号	平成 26 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算 (第 1 号)	文 原案可決
議案第 50 号	平成 26 年度吹田市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	福 原案可決
議案第 51 号	平成 26 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	福 原案可決

議案番号	案 件 名	議決結果
議案第 52 号	平成 26 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 1 号）	建 原案可決
その他の議案		
議案第 15 号	（仮称）千里山コミュニティ施設整備事業に伴う不動産の取得について	文 可決
議案第 16 号	J R 岸辺駅南駅前広場整備工事請負契約の一部変更について	建 可決
議案第 17 号	市道路線の認定及び廃止について	建 可決
議案第 53 号	吹田市教育委員会委員の選任について	同意
議案第 54 号	吹田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第 55 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院中期計画の認可について	可決
請 願		
請願第 1 号	古江台幼稚園と北千里保育園との幼保一体化に関する請願	福 採択
請願第 2 号	国保加入者の生活に配慮し国民健康保険料引下げを求める請願	福 不採択
議員提出議案及び委員会提出議案等		
市会議案第 1 号	吹田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市会議案第 2 号	吹田市実費弁償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市会議案第 3 号	人権擁護委員の推薦に関する意見について	原案可決
市会議案第 4 号	患者負担の大幅軽減等を求める意見書	原案可決
市会議案第 5 号	手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書	原案可決
市会議案第 6 号	泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の早期全面解決を求める意見書	原案可決
市会議案第 7 号	集団的自衛権行使容認の解釈改憲を行わないよう求める意見書	原案可決
市会議案第 8 号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	原案可決
市会議案第 9 号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書	原案可決
市会議案第 10 号	微小粒子状物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書	原案可決
市会議案第 11 号	食の安全・安心の確立を求める意見書	原案可決
市会議案第 13 号	井上市長に対する問責決議	原案可決
市会議案第 14 号	井上市長に対する不信任決議	（審議未了（注））
グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会調査報告		原案可決
常任委員会の所管事項に関する事務調査について		承認

※案件名の後ろに記載している文字は、その案件が付託された委員会を表しています。記載のない場合は、委員会に付託されていません。

財…財政総務委員会、文…文教産業委員会、福…福祉環境委員会、建…建設委員会

（注）採決時に定足数（在職議員数の 3 分の 2 以上の者の出席）を満たさなかったため、本会議を休憩しましたが、定刻の午後 5 時になっても再開されず自然閉会となり、審議未了となりました。

●「市会議案第 12 号 井上市長に対する不信任決議」が議長に提出されましたが、議題となる前に提案議員から撤回の申し出があり、議長が撤回を許可しました。

賛否一覽表

全員賛成以外の議案についてのみ掲載しています。

	議決結果	日本共産党							公明党					民主市民連合					自民党絆の会				新選会		自治	ネ	み	ク	無	賛成	反対																																				
		村口 始	竹村 博之	倉沢 恵	塩見 みゆき	柿原 真生	玉井 美樹子	上垣 優子	山根 建人	矢野 伸一郎	井上 真佐美	野田 泰弘	吉瀬 武司	小北 一美	坂口 妙子	島 晃	澤田 雅之	川本 均	竹内 忍一	木村 裕	和田 学	山本 力	柿花 道明	橋本 浩	藤木 栄亮	奥谷 正実	豊田 稔	足立 将一	山口 克也			後藤 恭平	池淵 佐知子	西川 厳徳	中本 美智子	榎内 智	梶川 文代	生野 秀昭																													
継続審査案件（平成 25 年 3 月定例会提案分）																																	議長につき、採決に加わっていません。																																		
議案第 2 号	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×		×	×	×	×	5	29																												
条 例																																																																			
議案第 6 号	撤回承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		×	×	×	×	×	26	7																											
議案第 7 号	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		×	×	×	×	○	16	18																											
議案第 9 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	退	○	33	0																												
議案第 43 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	25	9																													
議案第 44 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	27	7																														
予 算																																																																			
議案第 18 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	×	×	×	退	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		退	×	21	9																														
議案第 19 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	25	9																														
議案第 28 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	33	0																														
議案第 32 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	27	7																														
議案第 42 号	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	5	29																														
議案第 45 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	27	7																														
議案第 46 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	27	7																															
議案第 47 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	27	7																														
議案第 48 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	27	7																														
議案第 49 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	27	7																															
議案第 50 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	27	7																															
議案第 51 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	27	7																															
議案第 52 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	27	7																															
その他の議案																																																																			
議案第 15 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	×	退	退	退	退	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	×	×	×	24	4																														
議案第 55 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0																													

議長につき、採決に加わっていません。

	議決結果	日本共産党					公明党					民主市民連合					自民党絆の会					新選会		自治	ネ	み	ク	無	賛成	反対								
		村口 始	竹村 博之	倉沢 恵	塩見みゆき	柿原 真生	玉井美樹子	上垣 優子	山根 建人	矢野伸一郎	井上真佐美	野田 泰弘	吉瀬 武司	小北 一美	坂口 妙子	島 晃	澤田 雅之	川本 均	竹内 忍一	木村 裕	和田 学	山本 力	柿花 道明	橋本 浩	藤木 栄亮	奥谷 正実	豊田 稔	足立 将一			山口 克也	後藤 恭平	池淵佐知子	西川 敏穂	中本美智子	榎内 智	梶川 文代	生野 秀昭
請 願																																						
請願第2号	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	8	26	
議員提出議案																																						
市会議案第4号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	18	16	
市会議案第7号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	25	9	
市会議案第9号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	22	12	
市会議案第13号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○	退	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	29	0

賛成者は○、反対者は×、退席者は退としています。

会派名：自民党の会＝自由民主党の会、新選会＝吹田新選会、自治＝すいた市民自治、ネ＝吹田いきいき市民ネットワーク、

み＝みんなの党吹田、ク＝すいた市民クラブ、無＝無所属クラブ

議会日誌

12月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

1月

20日 議会改革特別委員会
27日 議会広報委員会
31日 議会運営委員会

2月

12日 吹田操車場等跡利用対策特別委員会
18日 市民病院の在り方検討特別委員会
19日 議会運営委員会、都市環境防

3月

25日 議会改革特別委員会
20日 議会運営委員会
3日 議会運営委員会
4日 議会運営委員会
11日 議会運営委員会
13日 議会運営委員会
14日 議会運営委員会
17日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
18日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
19日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
20日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）

会派の構成（4月17日現在）

※会派内の順序は議席番号順

日本共産党（8人）

公明党（7人）

自由民主党の会（5人）

吹田翔の会（4人）

吹田新選会（3人）

民主市民連合（2人）

すいた市民自治（2人）

吹田いきいき市民ネットワーク（1人）

みんなの党吹田（1人）

すいた市民クラブ（1人）

無所属クラブ（1人）

26日 議会運営委員会
27日 議会運営委員会、常任委員会（財政総務、福祉環境）
28日 議会運営委員会
31日 議会運営委員会
1日 議会運営委員会
なお、以上のほかにグリーンニュー

ーデール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会（通称…100条委員会）を2月26日、3月3日の2回、100条委員会準備会を1月6・9・16・21・27日、2月4・10・17・20・21・26・27・28日、3月3日の14回開催しました。